

学 則

1 事業者の名称及び所在地	(株)日本アメニティライフ協会 〒227-0047 横浜市青葉区みたけ台5番地10
2 研修事業の名称	(株)日本アメニティライフ協会 介護職員初任者研修 (通信)
3 研修課程及び形式	介護職員初任者研修課程 (通学 ・ 通信)
4 開講の目的	*介護に携わる者が、業務を遂行する上で最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な介護業務を行うことができるようにすることを目的とする。合わせて、介護を必要とする人への権利擁護を重視し高齢者福祉、地域福祉の向上に寄与することを目的とする。
5 研修責任者及び研修コーディネーターの氏名 研修担当部署研修担当者及び連絡先	*研修責任者：鉢呂 芳教 *研修コーディネーター：五十嵐 雅浩 (株)日本アメニティライフ協会：雇用対策本部 (事務局研修担当者：五十嵐 雅浩) 〒227-0047 横浜市青葉区みたけ台5番地10 電話番号：045-530-5211 (直通)
6 受講対象者(受講資格)及び定員	*心身ともに健康で、研修の全課程に出席・受講できる方 定員 各12名
7 募集方法 (募集開始時期・受講決定方法を含む) 受講手続及び本人確認方法	*一般公募する。開講日のおおよそ一カ月前より募集開始し、自社ホームページ・タウン誌に募集広告を掲載する。 *受講希望者に受講案内(学則含む)と申込書を送付する。 *申込方法については、電話・郵送・FAX・電子メール・事務局窓口で申し込む。応募者多数の場合は申込書の先着順とする。 *本人確認については、受講申込み時又は研修初日に、次に掲げるいずれかの方法により本人確認を行うこととする。また、確認記録を残すものとする。 (1) 戸籍謄本、戸籍抄本又は住民票の提出 (2) 住民基本台帳カードの提示 (3) 在留カード等の提示 (4) 健康保険証の提示 (5) 運転免許証の提示 (6) パスポートの提示 (7) 学生証の提示
8 受講料、テキスト代その他必要な費用	*受講料 55,000円 (テキスト代・消費税込み)
9 研修カリキュラム	*別添様式3のとおり
10 通信形式の場合	*「職務の理解」の授業終了後、通信添削課題を配布。提出メ切を5回に分けて添削指導を行う。添削指導結果は解説・講師コメントを加えて返送する。 *添削指導の認定基準は、理解度の高い順にA・B・C・Dの4区分で評価し、C以上について基準を満たしたものとして認定する。 A=90点以上 B=80~89点以上 C=70~79点以上 D=70点未満 基準に満たなかった者については、追加課題を課し再度評価を行う。 *面接指導・・・添削指導を行った後、当該科目の通学授業の際に通信学習課題の解説や質疑応答を行う。

	<p>* 自宅学習中の質疑等はFAX、インターネットメールで受付け、担当講師が回答する。</p>
11 研修会場 (名称及び所在地)	<p>* 中山研修センター (グループホーム花物語なかやま併設多目的ホール) 横浜市緑区寺山町362-46</p>
12 使用テキスト (副教材も含む)	<p>* 中央法規出版社 介護職員初任者研修テキスト (全2巻)</p>
13 研修修了の認定方法 (習得度評価方法含む)	<p>* 修了評価の取扱い</p> <p>(1) ところとからだのしくみと生活支援技術」の次の項目について、各演習時間内で技術習得度の評価を行う。チェックリストによりA～Dの4区分で評価を行い、A及びBの者を一定レベルに達している者とする。</p> <p>⑥ 整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑦ 移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑧ 食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑨ 入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑩ 排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑪ 睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 ⑭ 総合生活支援技術演習 (評価区分)</p> <p>A: 基本的な介護(介助)が的確にできる B: 基本的な介護(介助)が概ねできる C: 技術が不十分 D: 全くできない</p> <p>(2) 全科目の修了時に、1時間の筆記試験による修了評価を実施する。 次の評価基準によりC以上について評価基準を満たしたものとして認定する。A=90点以上、B=80～89点、C=70～79点以上、D=70点未満</p> <p>(3) 通学のカリキュラムを全て出席し、通信添削課題が認定基準を超えており、上記(1)及び(2)において認定基準を超えている受講者に対し修了証明書を発行する。</p>
14 欠席者の取り扱い(遅刻・早退の扱い含む) 補講の取り扱い (実施方法及び費用等)	<p>* 理由の如何にかかわらず、10分以上の遅刻・早退は欠席とする。 * 研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、補講を行う。補講については、担当講師もしくはそれに準ずる講師(認定担当者)による補講を実施する。 補講費用 1h 1,000円</p>
15 科目免除の取り扱いとその手続き方法	<p>* 実習先として認められている施設・事業所においては過去3年間に1年以上(通算180日以上)の実務経験がある者については、実習を免除する。受講料の減額なし。</p>
16 解約条件及び返金の有無	<p>* 開講前に関しては解約でき返金する。 * 開講後に関しては解約できない。辞退する場合は返金しない。</p>
17 情報開示の方法 (ホームページアドレス等)	<p>* 当社ホームページにおいて、以下の内容を情報開示する。 http://www.jala.co.jp/shoninsha.html (1) 研修機関情報(法人情報)株式会社名称・住所等、代表者(取締役)名、研修責任者、研修担当者、介護保険事業を実施している事業概要、その他の事業概要</p>

	<p>(研修機関情報) 担当部署名、住所、理念、学則、研修施設・設備</p> <p>(2) 研修事業情報 (研修の概要) 対象、研修のスケジュール (期間、日程、時間数) 定員 (集合研修、実習) と指導者数、研修受講までの流れ (募集、申し込み)、費用、留意事項、特徴、受講者へのメッセージ、(課程責任者) 研修担当者名、略歴、資格、(研修カリキュラム) 科目別シラバス、科目別担当講師名、科目別特徴、演習の実技内容、備品、指導体制、修了評価の方法、評価者、再履修等の基準 (実習施設) 実習機関の名称・住所等、実習機関の介護保険事業の概要、実習担当者、実習プログラム内容、プログラムの特徴、実習中の指導体制・内容、実習機関における延べ人数</p> <p>(3) 講師情報 名前、略歴、現職、資格、</p> <p>(4) 実績情報 過去の研修実施回数 (年度ごと)、過去の研修延べ参加人数 (年度ごと)</p> <p>(5) 連絡先等 申し込み・資料請求先、法人の苦情対応者名・役職・連絡先、研修担当部署の苦情対応者名・役職・連絡先</p> <p>(6) 質を向上させるための取り組み 研修生満足度調査情報 (アンケート、研修生の声)</p>
18 受講者の個人情報の取り扱い	<p>* 本研修における個人情報とは、受講者個人の氏名、住所、電話番号、メールアドレス、勤務先、役職名および本研修受講情報等個人を識別できる情報 (他の情報と容易に照合することが出来る情報を含む) です。受講者から提供を受けた、これらの個人情報はお問合せ対応、本研修の運営および受講に関する管理業務の目的のみに利用します。</p> <p>なお、修了者名簿は、介護保険法施行令第3条第2項第2号イの規定により県に提出する。</p>
19 修了証明書を亡失・き損した場合の取扱い	<p>* 亡失・き損した場合の再発行については、本人確認できるものを提示の上、再交付する。</p> <p><再発行料は、1,000 円></p>
20 その他研修実施に係る留意事項	<p>退校処分への取り扱いについては、</p> <p>* 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる場合</p> <p>* 研修の秩序を乱し、他の受講生の授業の妨げとなる場合</p> <p>上記の場合、本人との面談の上、退校処分とする。</p> <p>【(株) 日本アメニティライフ協会の苦情対応者について】 担当者：鉢呂 芳教 雇用対策本部 部長 (連絡先) 〒227-0047 横浜市青葉区みたけ台5-10 本社 045-978-5051 (代)</p> <p>【介護職員初任者研修の苦情対応者について】 担当者：五十嵐雅浩 雇用対策本部 (介護職員初任者研修担当) (連絡先) 〒227-0047 横浜市青葉区みたけ台5-10 本社 045-530-5211 (直)</p> <p>【過去の研修実績について】 当社同研修の通学 (6 か月) コース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度 (下半期開講) 2 コースの修了数 16 名。 ・平成28年度 (上半期開講) 2 コースの修了生 21 名。